

厚生労働省

施策名	ページ
遠隔医療設備整備事業	88

施策名：遠隔医療設備整備事業

厚生労働省研究開発振興課
03-3595-2430 igishitsu@mhlw.go.jp

分野

医療・教育分野での未来技術の活用

総合戦略該当箇所

横2-1-(2)-vi

予算額

令和3年度当初一般会計
600百万円

特徴・ポイント

- ✓ 遠隔医療（遠隔病理診断・遠隔画像による診断及び助言・在宅患者に対する遠隔診療）の実施に必要なコンピューター機器・通信機器等の整備に対する補助事業

目的

- ・ 情報通信機器を活用して病理画像・X線画像等を遠隔地の医療機関に伝送し、専門医の診断・助言を得る。また、医学的管理が必要な慢性疾患であって、地理的理由等により往診・通院が困難な患者等に対し遠隔地からの診療支援を行う。

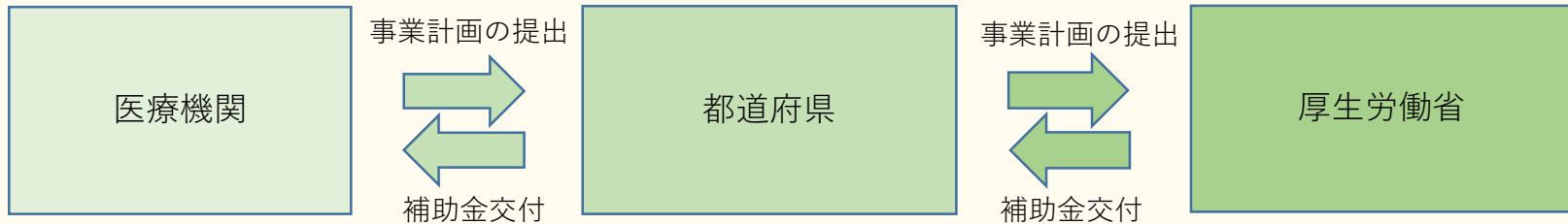
概要

- ・ 都道府県を通じて、遠隔医療（遠隔病理診断・遠隔画像による診断及び助言、在宅患者に対する遠隔診療）の実施に必要なコンピューター機器・通信機器等の整備に対する補助を実施する。

<期待される効果>

- ・ 専門性の高い判断や助言の効率的提供（医療の質の向上と効率化）
- ・ 限りある人的・物的医療資源を効率よく活用するため医療機関間の連携強化（医療資源の適正活用）
- ・ 医療過疎地域等では交通インフラが不十分であったり、高齢化・過疎のため受診が困難な慢性疾患患者に対するテレビ電話等のICTを活用した医療支援（医療の地域格差の解消）

<資金の流れ>

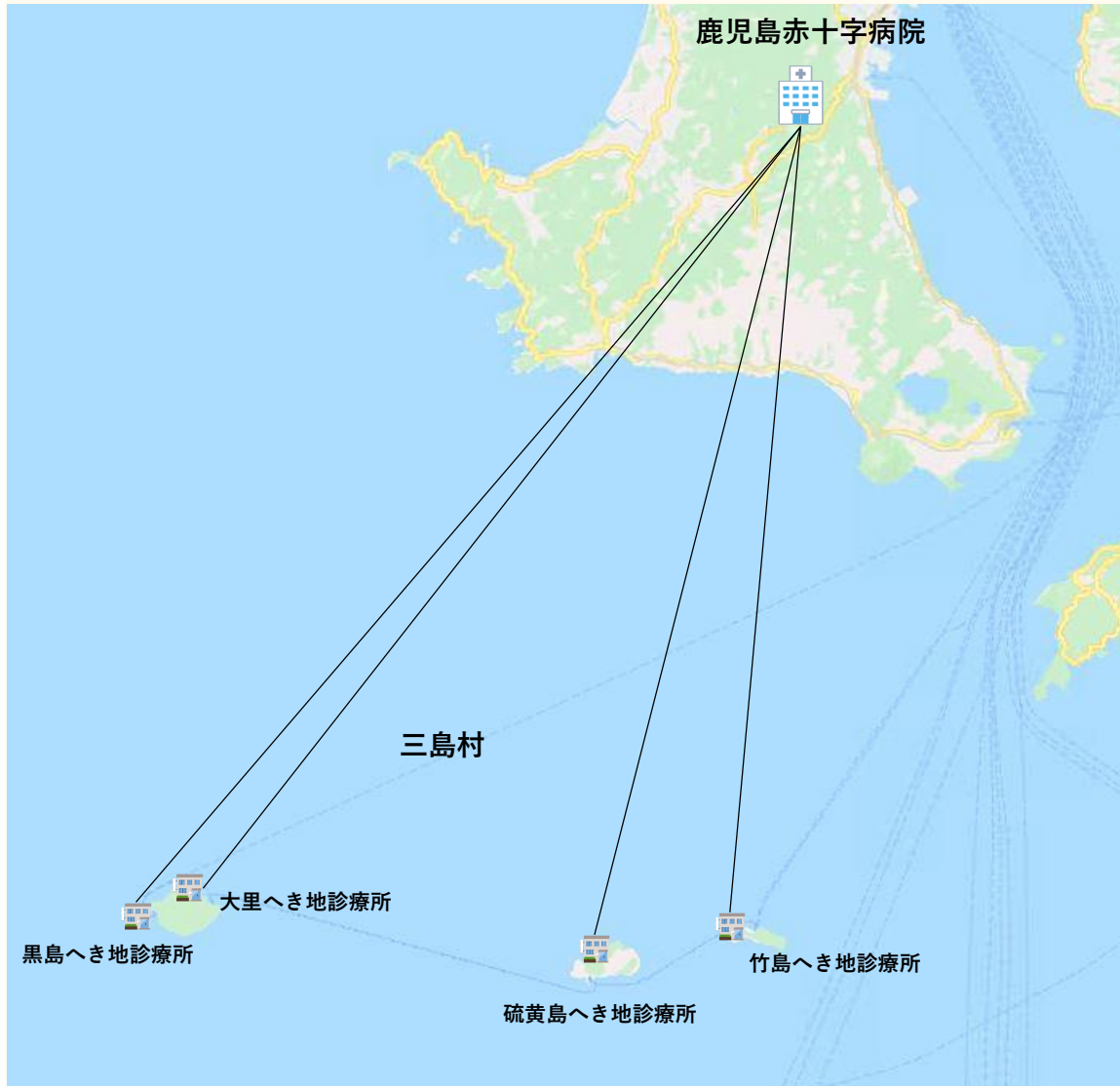


<交付上限額等>

基準額	補助率
1カ所当たり、次に掲げる額の合計額とする	2分の1
1. 遠隔病理診断 (1)支援側医療機関 4,598千円 (2)依頼側医療機関 14,198千円	
2. 遠隔画像診断及び助言 (1)支援側医療機関 16,390千円 (2)依頼側医療機関 14,855千円	
3. 在宅患者用遠隔診療装置 8,250千円	

活用事例

鹿児島県三島村における遠隔画像診断及びオンライン診療の活用（令和2年度事業）



○鹿児島赤十字病院と三島村3島の4つのへき地診療所において、遠隔画像診断及びオンライン診療が可能となるよう、必要な設備整備を実施。

○医師が常駐していない3島において、生活習慣病などの慢性疾患に対する診療や専門医による画像診断が可能となる。

(※) 三島村について

鹿児島県鹿児島郡三島村は薩摩半島南端から南南西約40kmに位置する竹島、硫黄島、黒島の3島4集落から構成されている小規模離島村。

各集落に診療所を開設しており、月2回鹿児島赤十字病院の担当医が巡回をしているが、常駐は看護師1～2名のみ。